

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（株式会社アリーナ）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			・雇用、教育、昇進、福利厚生や定年制の引き上げなど全ての雇用条件で、差別しない社内体制を構築し、経営トップも積極的に関与している。若年齢者、障がい者雇用では積極的な取り組みと、第二種計画認定の届出及び雇用推進者を選任し届け出ている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・社内に相談窓口と担当責任者を設置している。 ・ハラスメント防止に係る外部研修の積極的な受講を経営者及び会社全体で推奨している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			・労働基準法の改正内容を経営者を含め把握し、就業規則や36協定に労働時間の規定を設け、長時間労働の是正を行っている。 ・国は定めて自動車運転手の交代運転手配置基準の遵守、労働時間の勤怠管理・勤務体制の整備もを行っている。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)		【予定】	・自動車運転手不足が否めない現状、外国人資格取得労働者へは適切な労働環境の整備を行い、資格未取得者へは資格取得に向けた勉強会や技能実習を推奨していき、外国人労働者に対する差別撲滅を社内共有し、相談窓口を設置していく。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・安全衛生会議と安全ハザードを定期的に行い、提案された内容を社内に周知し、労災発生防止に努めている。 ・全車両にドライブレコーダーとデジタルタコグラフを設置し、危険運転の防止の啓発に努めている。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			・年1回ストレスチェックを実施して、産業医による面談を今後も継続的に行っていく。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・就業規則に育児介護休業を定めている。 ・定年を65歳に定め、定年以降の再雇用を実施している。 ・事務所のバリアフリー化と敷地内に車椅子利用可のトイレも設置している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			・職務や役割に応じた資格取得や研修に参加し、社内の有資格者の登録と資格手当の支給を行っている。 ・年間教育計画と研修予算を策定し、積極的に外部研修への参加も実施している。				4	5.5			8	9								
9	環境	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)		【予定】	・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働、同一賃金の原則に沿った体制の整備、対応を行っていく。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・内勤者は、年一回の定期健診、自動車運転手は年二回の定期検診を実施している。 ・定期健診以外に、SASの検査を実施、自動車運転手は更に脳ドックを全て会社費用負担で実施している。			3					8									
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			・廃棄物の種類と量を把握し、適切な分別と処理を行っている。 ・産業廃棄物、廃油、鉄くずは、優良認定事業者を選定して依頼している。											11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			・経済産業省のエネルギー消費統計調査に調査票を提出して、エネルギー使用量を把握している。 ・社内においてもエネルギー利用量を月別に把握するよう心掛けている。							7.3					13					
13	環境	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			・事務所内のLED化、空調設備の入れ替えにより抑制効果が出ている。 ・クールビズ等により適切な室温管理を実施している。							7.2 7.3				12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)	【非該当】		・法令で規制されている有害化学物質の取り扱いはないが、今後の取り組みとして、有害化学物質の種類及び把握と削減するにはどのようにしていけば良いかを検討していく。			3.9			6.3					11.6	12.4					

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																		
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																									
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			・環境への影響が少なく生物多様性に悪影響を及ぼさないと思われるエコマーク、グリーンマーク製品を優先的に購入すること心掛けている。						6.6									15				
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			・紙資源利用の削減、アルミ缶・ペットボトルのリサイクルを促進している。 ・使用済みの廃油、廃タイヤは専門業者へ引き取りと処分を委託してリサイクルを行っている。										13		14.1							
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		【予定】	・使用水量削減の計画の策定を進めていく。						6.4 6.6													
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)						3.9			6	7					12	13.3	14	15				
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)															12.6							
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		【予定】	・再生可能エネルギーの見極めと利用に前向きな取り組みを行っている。							7.2						13						
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)															12.2	13	14	15				
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・就業規則に汚職、贈収賄の禁止を定めてコンプライアンスの徹底を社内周知している。																16 16.5			
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・不正競争行為を含む行動範囲を整備して社内会議を実施している。																16			
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			・マネジメントの策定して目標管理・リスク管理を設定し、内部監査委員による内部監査を実施している。								8.2 8.3	9										
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			・個人情報保護規定を整備して、社内の会議等で厳格に個人情報の管理を徹底している。 ・個人情報書類は特定の場所で保管し、管理責任者、管理担当者を定めて個人情報の漏洩防止に努めている。																16			
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)																				16		
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)									5		8		10		12	13	14	15	16	17		
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表予定			3					8	9	10								17	

項目 番号		チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																								
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本 (必須)			・日本バス協会が認定する「貸切バス事業者安全性評価認定三ツ星」を取得している。 ・安全、安心への取り組みが企業理念に盛り込まれており、毎日の朝礼で唱和している。 ・「ずく出し！知恵だし！おもてなし宣言」を登録。積極的なおもてなし未来塾への参加と、経営トップがおもてなしマイスターの認定を受けている。			3.9									12.4						
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本 (必須)			・旅客自動車運送事業のため、先進安全自動車システム（ASV）付きの年式の新しい車両の積極的な導入と入れ替えを行っている。 ・顧客からのクレームに対応する社内の仕組みを構築し、顧客の声を社内で共有するための体制とルールを策定している。									9									
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)									6						12	13	14	15			
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
33	地域貢献・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本 (必須)			・旅客自動車運送事業者として、感動や夢を与える貸切バスのみでなく、行政が取り組む山間過疎地域の路線バスや小中学校のスクールバスも運行し、行政のサポートや地域貢献に積極的に取り組んでいる。				4					9		11	12		14	15		17	
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・市内中学校の職場体験受け入れ事業者として、積極的に受け入れに取り組んでいる。				4							11			14	15		17	
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外販）している	チャレンジ (任意)											8	9		11	12	13					
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本 (必須)			・経営理念及び自社が地域に存在する意義を明文化するとともに、中・長期経営計画、経営方針について、経営トップ自ら従業員に対して説明し、共有化している。								8	9								17	
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本 (必須)			・安全管理規定、運行管理規定、整備管理規定等、各規定を定め法令遵守・安全第一の重要性を全社員に周知している。 ・道路運送法等の法改正があった際には、各規定の見直しを行い、コンプライアンス体制を整備している。																16		
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本 (必須)			・安全統括管理者、統括運行管理者など運送事業に関する専門担当者を北陸信越運輸局へ登録し、専任して企業活動が社会や顧客に及ぼす影響に対応する体制を整備している。																16		
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本 (必須)			・幅広いステークホルダーとのコミュニケーションを通して、地域貢献に努め適切に対応している。 ・お客様の声やお客様の意見・要望を尊重し、日々の業務改善に努めている。																16	17	
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)			・マネジメント方針を策定し、重要管理点の項目にリスク管理を設定している。また、内部監査委員による内部監査を実施してリスクの特定に努めている。																16		
41		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)																				16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)		【予定】	・事故や災害・テロを想定した緊急事態訓練を毎年実施している。今後は、BCPの策定に積極的に取り組んでいく。										9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)			・協力企業の税理士法人主催の事業承継に関するセミナーや相談会に経営トップが積極的に参加している。								8	9								17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
県との連携により、県内の取引企業や団体・同業他社へSDGsの普及促進を図る。		各種参加イベントでSDGsの基本的な考えを伝え、共に学ぶ場を提供していく																	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定